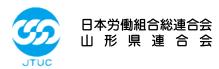
連合山形ニュース

RENGO YAMAGATA NEWS



〒990-0044 山形市木の実町12-37 大手門パルズ内 **お** 023-625-0555 FAX, 023-624-7661

メールアドレス: info@yamagata.jtuc-rengo.jp

No.140 2018年3月19日

ホームページアドレス:https://www.rengo-yamagata.jp/

2018春季生活闘争勝利総決起集会を開催連合本部から神津会長が駆けつけ激励!

2018春季生活闘争勝利総決起集会が、3月10日、やまぎんホールを会場に開催されました。集会に先立ち、800人を超える参加者は山形市第二公園から集会会場のやまぎんホールまでデモ行進し、賃金の引き上げや格差是正、長時間労働の是正など働き方改革を市民にアピールしました。

集会では、小口連合山形会長代行が、「月例賃金にこだわり、働く者が求める働き方改革を推進するため、すべての労働組合が要求書を掲げて闘おう!」と訴えました。

連合本部からは神津会長が駆けつけ、「賃上げによる経済の 自律的成長という正のスパイラルを高く掲げ、労働者の立場に たった働き方を見直し、社会に広がりのある底上げ春闘を展開 していこう」と呼びかけました。

今春闘における決意表明では構成組織を代表して4人が登壇。 UA ゼンセンから加藤理さん、運輸労連から青木孝典さん、自 治労から渡部貴之さん、青年・女性委員会を代表して荒井拓也 さんが、決意を述べました。

青年委員会と女性委員会は、「長時間労働の是正は月例賃金の改善から」と題して寸劇を披露し、見事な演技に会場からは大きな拍手が贈られていました。

最後に小口連合山形会長代行の団結ガンバローで締めくくり ました。





街頭で「国際女性デー」周知の訴え

連合山形女性委員会(木口久仁子委員長)は、3月10日、山形市七日町沿道で国際女性デーの周知行動を行い、役員のリレートークと道行く人へのチラシとバラの花の配布行動を行いました。

国際女性デーは今から150年以上も前、1857年にニューヨークで起きた被服工場の火災で、多くの女性が亡くなりました。その後、工場で働いた女性たちが、非人間的な労働条件と低賃金に対し抗議行動を起こし、労働組合を結成しました。賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳・人権を表す「バラ」をシンボルに今も世界各国で女性たちが行動を展開しています。

連合では、春季生活闘争の中に国際女性デーの行動を位置づけ、全国で行動を展開しています。



県内春闘がスタート! 連合山形と経済経営団体が意見交換

2月1日、本格的にスタートする春季生活闘争の交渉を前に、連合山形三役と県内各経済経営団体役員との労使首脳懇談会が山形グランドホテルで開催され、連合山形小口会長代行から「2018春季生活闘争交渉に関する要請書」が山形県経営者協会寒河江浩二会長に手交され、中小企業と大企業の賃金格差の是正や労働力確保に向けた月例賃金の改善、長時間労働是正に向けた「働き方改革」などを求めました。

意見交換では、労働者側は、「地域経済の自律的発展や人材確保 に向けて賃上げは必要である。過重労働対策の強化は不可欠であ る。」などと主張。経営者側は「賃上げはそれぞれの実情に合った 対応をすべき。長時間労働の是正については、社員の健康と事業の



意見交換する参加者

継続性の両輪として検討し、経営トップがリーダーシップを発揮していく。」などと主張しました。

意見交換後、「日本経済の持続的成長に向け、地域経済の活性化と個人消費の喚起が必要であり、また、労働力不足を見据え、多様な人材がいきいきと活躍できる働き方改革や就業環境の整備を進めることが重要である」と課題認識も一致し意見集約しました。

出席者は、連合山形より小口会長代行、水戸副会長、角谷副会長、井上副会長、丹野副会長、金子副会長、森副会長、伊藤(学)副会長、設樂事務局長。経済経営団体より山形県経営者協会 寒河江浩二会長、山形県商工会議所連合会 早坂剛副会長、山形経済同友会 鈴木隆一代表幹事、山形県中小企業団体中央会 齋藤豊副会長、山形県商工会連合会 峯田季志副会長、山形県経営者協会 丹哲人専務理事、山形県経営者協会 三浦政男事務局長。



要請書を手交する小口会長代行

[底にげ)底支え』[格差是に]へ』2018春季生活闘争討論集会を開催

2月14日、大手門パルズにおいて連合山形「2018春季生活闘争 討論集会」を開催し、約150人の参加の中、2018春闘では、昨年に 引き続き中小企業労働者や非正規労働者の月例賃金・時給の「底 上げ・底支え」「格差是正」に重点を置き取り組むことなどを確認 しました。

冒頭、小口会長代行は「今春闘では、すべての労働組合が要求 書を提出し、粘り強い交渉を展開し、月例賃金の引き上げにこだ わり、大都市圏と地方間、企業規模間、雇用形態間などあらゆる 格差是正に取り組むとともに、働く者が健やかで働きがいのある 職場・社会を実現するために総がかりで行動しよう。」と訴えました。



続いて日本銀行山形事務所の清水丈典所長より「当面の経済動向」と題して講演をいただき、 国内・県内の経済指標の推移と見通しについて報告を受けたあと、連合山形「2018春季生活闘 争方針」(案)について、舘内副事務局長が提案し、全体で確認されました。

集会では、電機連合(井上雄吾さん)、基幹労連(寺澤昭浩さん)、交通労連(桃園宏和さん)、 情報労連(井上真さん)、県教組(金子良さん)より決意表明がなされ、最後に、「クラシノソコアゲ応援団!」として総がかりで行動しようと「闘争開始宣言」が採択されました。



講演する日銀山形事務所 清水所長

山形労働局に労働行政に関する要請行動



要請書を手交する小口会長代行

2月26日、連合山形は、山形労働局に労働行政に関する要請行動を行い、この4月から改正労働契約法第18条の無期転換ルールが適用されることから労働者や事業主への周知、長時間労働是正に向けた対応、非正規労働者の正社員転換・待遇改善、最低賃金の履行確保の強化など4点について要請書を手交し、要請内容に関して山形労働局の各担当者の回答を受け、意見交換を行いました。

この要請行動は、労働組合が求めている労働条件の向上には、賃金の引き上げはもとより、格差是正、法令遵守、非正規労働者の待遇改善など、労働行政が深く関与していることから、春闘時期に、山形労働局の指導強化等を求め行っています。



要請内容について意見交換した

出席者は、連合山形から、小口裕之会長代行、伊藤幹 男副会長、齋藤貴裕雇用労働部会委員、柏木実副事務局 長、鈴木正弘組織広報部長。山形労働局から、庭山労働局 長、佐々木総務部長、磯雇用環境・均等室長、馬場職業安 定部長、鈴木労働基準部長、猪俣雇用環境・均等室長補佐、 細貝監督課長、桜井賃金室長、小友監理官、板垣担当官。

2018山形県中央メーデー 今年の開催は4月28日(土)に決定!

5月1日のメーデー(May Day)は、古くからヨーロッパでは「夏の訪れを祝う日」とされ祝日とされてきました。一方で、低賃金と長時間労働に苦しめられていた米国の労働者がゼネラルストライキ(全国的な規模で行われる労働争議)を行ったのが1886年の5月1日で、彼らは翌年以降も5月1日にゼネストを実施。この動きが世界の労働組合に広まり、1890年5月1日に第1回国際メーデーが多くの国で開催されました。これが今に続く「労働者の祭典」としてのメーデーの起源となったのです。

日本では1920年5月2日に第1回メーデーが東京・上野公園で開かれました。 第二次世界大戦中は政府により開催が禁

止されましたが、戦後、労働組合の活動再開とともに再び開かれるようになり、日本の労働者の地位や労働条件の向上、権利拡大をはじめ、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求に深く貢献し、その役割を果たしてきました。現在のメーデーは、米国の労働者が労働条件の改善を訴えたその想いを受け継ぎつつ、働く仲間をねぎらい、たたえ合いながら、家族や地域の皆さんにも楽しんでもらえる一大イベントとして世界中で愛されています。

山形県中央メーデーは、4月28日(土)10時から山形市霞城公園ソフトボール場を会場に式典を行い、楽しいイベントや模擬店、大抽選会などが行われます。みなさん、参加しましょう!



家族で楽しんだ昨年の山形県中央メーデーの様子

2017年度の山形大学「連合山形寄付講座」が終了

2月8日、山形大学「連合山形寄付講座」のゲストスピーカーとして、公益社団法人 教育文化協会の木村裕士専務理事が講義されました。第14回目の講義として木村専務理事は、「働くことを軸とする安心社会の実現」と題して講義され、ワークルールやブラック企業についてふれ、仕事をしておかしいなと思ったら一人で悩まず友達や家族に相談したり、ちょっとしたことでも連合のフリーダイヤルで相談してほしいと呼びかけました。

2017年度の「連合山形寄付講座」は、この木村専務理事による講義を持って終了となりました。

山形大学における「連合山形寄付講座」は「労働と生活」をテーマに2012年度から行われ、6年目となる2017年度は10月から14回にわたって、連合山形の役職員と連合山形の友誼団体である労働者福祉団体(協同組合)から講師を派遣し、人文社会科学部の後期授業として講義してきました。

2018-2019年度も第4期目の協定を既に締結しており、引き続き 事業を継続し、労働組合や協同組合の理念、果たすべき役割への理 解や仲間や社会と関わりながら、多くの困難に対して自ら解決の糸 口を見出すことのできる「社会人」の育成に寄与していくこととし ています。



2018春闘

「STOP!雇止め・雇用不安 連合労働相談ホットライン」を開設

―3日間で13件の相談が寄せられる-

連合山形は、春闘期の取り組みとして未組織・非正規社員の処遇改善などを目的に、2月8日~10日の3日間、10時から19時において「STOP!雇止め・雇用不安 連合労働相談ホットライン」を開設しました。労働相談ダイヤルとしてのフリーダイヤル(0120-154-052)は常設されていますが、今回はこの4月から改正労働契約法第18条の無期転換ルールが適用され、違法な規制逃れの雇止めが懸念されていることから、春闘時期に合わせ、非正規労働者の相談を中心に3日間、集中相談日として実施しました。相談には、連合山形役員と専従職員、アドバイザーが対応し、様々な職場での悩みやトラブルについてアドバイスしました。



3日間の相談件数は13件で、男性3件、女性10件からの相談でした。相談内容は、懸念されている有期雇用者の雇止めなど労働契約関係が4件と最も多く、次いで賃金未払いや残業代不払いなどの賃金関係が3件でした。業種は卸小売業とサービス業がいずれも3件と最も多く、次いで製造業の2件でした。

ほぼ連日残業しても全く残業手当がつかず、タイムカードもない状況で、次々若い職員が退職していっているという違法な職場環境がまかり通っている深刻な相談が寄せられています。

青年委員会「スキー・スノーボード学習交流会」

一滑って、転んで、ゲレンデ最高!一

1月26日~27日、山形市蔵王スキー場・ホテルオークヒルを会場に青年委員会「スキー・スノーボード学習交流会」が開催されました。

青年委員会では、「学習」と「交流」この二つを活動の基本としています。考え方やバックグラウンドが違う青年同士が単組・産別の枠を超え交流を深め合うことで、自由な関係づくりと創造的な対話の実現を図るのが狙いです。

今年は27名の参加となり、昨年より多く青年が集いました。1日目の学習会では、「アフター5~自分の時間を探しに行こう~」をテーマに、長時間労働・働き方改革という社会的課題に対し、5つのグループに分かれ分散会を行いました。その後、分散会のまとめを各班ごとに発表し、問題点と対策について確認し合いました。

各班の共通した問題点としては「仕事の偏り」「人出不足」等が多く上げられ、対策としては「職場のコミュニケーション」が大変重要であり、それに対する青年としての役割は非常に大きいという認識を共有しました。

「アフター5にしたい事」では、各班共通して「スポーツ」が上げられ、翌日のスキースノボ交流会への意気込みが感じられる内容でした。 終了後のアンケートを見ると、普段なかなか話す事の出来ない異業種の組合の方々との交流が大変有意義だったという意見が多数を占めており、「学習」と「交流」の必要性が再確認出来ました。



グループに分かれディスカッション



小雪の中、ゲレンデに出発する参加者

2日目のスキー・スノーボード交流会ではスキー班1つとボード班が3班に分かれて交流を行いました。インストラクターを各班に配置し、中級者は更に技術を磨き、初心者は基礎から教えてもらい、1日でだいぶ上達しました。当日は天候にも恵まれ、楽しい交流会となりました。

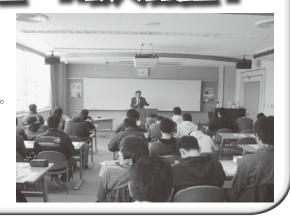
参加者からは、「分散会で打ち解けて、楽しく交流できた」「他の職場の方の話が聞けてよかった。」など、参加してよかったという意見がたくさん寄せられました。

好評です!

ワークルールの出前講座 14校で開催!!

県内の高校生や専門学生などを対象に、働く前に「これだけは知っておきたい」基本的なワークルールを学習する出前講座を開催しています。この講座は(一社)山形県労働者福祉協議会と連合山形が連携して取り組んでいるもので、今年で6年目となりました。14校で開催し、約1,100名の生徒が受講しました。

講師は各地区労福協役員(地協事務局長)が担当し、(公財) 山形県勤労者育成教育基金協会発刊の『労働ハンドブック』を 活用して、法定労働時間や割増賃金率などの労働関係法令のほ か、各種ハラスメント、ブラック企業、社会人になる心構え、 困った時の相談窓口などを説明しています。



新入社員の方、30歳以下の方を応援します!

FRESHERS CAMPAIGN 2018 3/1 ≥ > 9/30 €









\今ならもれなくプレゼント! /

QUOカード ♪



ドプレゼントの対象となる方〕新規採用の方および30歳以下の社会人の方

当金庫に普通預金口座(総合口座含む)をお持ちの方でキャンペーン期間中に上記の対象取引を ご契約された方にQUOカード(500円分)をプレゼント!!

4プレザントは、0のお除引につき3枚、0色色のお除引につきそれぞれ1枚、若一人構につき展堂5枚までとなります。4色をろうきんダイレクトの 所規ご務約は、ろうさんダイレクトにログインされた方が対象となります。 *QUOカードのプレゼントは店園等へのお申し出が必要となります。



キャンペーンの対象者の方で期間中に普通預金または エース預金を新規口座開設された方に1冊プレゼント。

事前審査の申込可能

パソコン・スマホから24時間! 各種ローンのお申込みが簡単!

LINE@はじめました!

友だち登録してね!

も実践中、ボー人様一種関リのブレゼンへとなります。 6 詳しくは89年くのろうきん参加しおきい合わせください。

東北ろうきん

2018年3月1日現在

検索◂



東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62

http://www.tohoku-rokin.or.jp

お見積もり

期間中、共済ショップにご来店、 または所属協力団体を経由して お見積もりいただいた方には





をプレゼント!



期間中、共済ショップにご来店、 または所属協力団体を経由して ご加入いただいた方には

支持されるロングセラ

スコッティカシミヤティシュー (220W)



をプレゼント!



0617A050

ご加入

プレゼン

※画像はイメージです。※マイカー共済のお見積もり、ご加入に限ります。

共済ショップ山形店 〒990-0827 山形市城南町1-18-22

共済ショップ新庄店

〒996-0084 新庄市大手町5-6

〒998-0851 酒田市東大町2-6-8 共済ショップ酒田店

共済ショップ鶴岡店

〒997-0033 鶴岡市泉町8-73

共済ショップ米沢店 |〒992-0012 米沢市金池3-2-7

共済ショップ長井店

〒993-0006 長井市あら町5-36

【 営業 時間 】平日9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く) 土曜日(山形店のみ) 10:00~16:00

保障のことなら全労済は、営利を目的としない保

全 労 済 山 形 推 進 本 部 〒990-0827山形市城南町1-18-22 阻 023-646-4666(代) (山形県勤労者共済生活協同組合)

